

②船舶検査証書(写) および船舶検査手帳(写)

船舶検査証書

船種及び船名	<small>船舶番号、船舶検査証の番号又は業船登録番号</small>	船籍港又は定係港
汽船〇〇〇〇号	第〇〇〇—〇〇〇〇号	東京都江東区
〇〇トン (〇〇. 〇〇メートル)	遊漁船(旅客船)	〇〇〇〇株式会社
航行区域又は従業制限	(国際航海に従事する船舶にあつてはその旨)	〇〇〇〇〇〇〇〇
最大とう載人員	旅客	〇〇人
	船員	〇人
	その他の乗船者	〇人
	計	〇〇人
制限気圧	_____	
その他の航行上の条件	_____	
有効期間	平成〇〇年〇〇月〇〇日 まで	
船舶安全法第9条第1項の規定により交付する 平成〇〇年〇〇月〇〇日 ()		
日本小型船舶検査機構 印		

件名		登録済み		
船 体				
機 関				
船 系				

船舶検査済票の番号 第〇〇〇—〇〇〇〇〇〇号

船 舶 検 査 手 帳

平成〇〇年〇〇月〇〇日 交付

日本小型船舶検査機構 印

(1) 検査の時期及びその執行記録

検査の時期	検査の種類	記事	検査執行年月日 及び事務所
平成〇〇年〇月〇日から 平成〇〇年〇月〇日まで	第〇回 定期検査		平成〇〇年〇月〇日 〇〇支部
平成〇〇年〇月〇日から 平成〇〇年〇月〇日まで	第一種 中間検査		

(2) 無線電信等の施設の免除に関する記事

船舶情報

- ◆ 第1回定期検査 平成〇年〇月〇日 新造 進水年月 平成〇年〇月
- ◆ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

③営業船舶係留許可書等(写)
この見本は民間係留場所等の書類例となります

〇 〇 〇 〇 係 留 契 約 書

係留区画	A-1
船名	〇〇〇号
総トン数	〇. 〇トン
実測長	〇. 〇m
船体識別番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
船舶検査済票番号	第〇〇〇-〇〇〇〇〇号

注意事項 _____

契約内容 _____

甲 住所 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号
氏名又は名称 (株)〇〇〇
代表職氏名 代表取締役 〇〇〇 印

乙 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号
代表取締役 〇〇〇〇 印

③営業船舶係留許可書等(写)

この見本は河川占用許可の書類例となります

※係留されている場所が分かる書類を添付して下さい。

土地占有許可書(更新)

許可 第〇〇—〇〇号

住所 〇〇区〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号

氏名 (株)〇〇〇

代表取締役 〇〇〇〇

下記により申請にあった、河川区域内の土地の占有については、河川法(昭和39年法律167号)第24条の規定に基づき、下記により許可する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇区長

〇〇〇〇 印

記

- | | |
|--------------|---|
| 1. 申請日 | 平成〇〇年〇〇月〇〇日 |
| 2. 河川名 | 一級河川「〇〇〇川」 |
| 3. 占有場所 | 〇〇〇区〇〇丁目〇〇番地先 |
| 4. 占有の目的及び態様 | 船舶の係留、栈橋及び係船杭設置のため
なお、係留する船舶は次のとおり
① 〇〇〇丸 船舶番号
② 〇〇〇丸 船舶番号 |
| 5. 占有面積 | 〇〇〇. 〇m ² |
| 6. 占有期間 | 平成〇〇年〇〇月〇〇日から平成〇〇年〇〇月〇〇日まで |
| 7. 占用料 | 〇〇〇〇 |

平成〇〇年〇〇月〇〇日

関東運輸局長 殿

住所 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号

氏名又は名称 株式会社〇〇〇

代表者役職氏名 代表取締役 〇〇〇〇

TEL 〇〇〇—〇〇〇〇

FAX 〇〇〇—〇〇〇〇

人の運送をする内航不定期航路事業開始届出書

下記のとおり人の運送をする内航不定期航路事業を開始したいので、海上運送法第20条第2項及び同法施行規則第22条の規定により届出します。

1. 住所及び氏名

住所 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号

氏名又は名称 株式会社〇〇〇

代表者役職氏名 代表取締役 〇〇〇〇

2. 開始しようとする事業の概要

①航路 高橋乗船場を起終点、黒船橋乗船場を寄港地とする江東区内の河川及び運河の遊覧事業

②運行期間 通年

③主要旅客 観光客

3. 事業開始の年月日

平成〇〇年〇〇月〇〇日

4. 特定の者の需要に応じ、特定の範囲の人の運送をする内航不定期航路事業を営もうとする場合にあっては、運送の需要者の住所及び氏名並びに運送しようとする範囲

使用船舶明細書

船名	〇〇〇号
船舶の種類	〇〇〇
船質	〇〇〇
進水年月日	平成〇年〇月
船舶所有者	(株)〇〇〇
総トン数	〇. 〇トン
貨物積載容積	
自動車航送に係る自動車積載面積	
旅客定員	〇〇名
主機の種類	〇〇〇
連続最大出力	〇〇〇
航海速力	〇ノット

運航航路図(見本)

■ 航路 江東区豊洲ぐるり公園乗船場 発着 (往復)

東雲運河経由 ⇄ レインボーブリッジ ⇄ 隅田川 ⇄ 晴海運河

■ 距離 23.58km ■ 航海距離 12 海里

■ 速度 6ノット

■ 運航時間 2時間

航路図

